

# 入所料金表(1割負担額)

横浜市 単価単価:10.72円

介護老人保健施設 きららの里

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
☆基本サービス費 (1日につき)	ユニット型個室 【基本型】	854円	902円	968円	1,025円	1082円
		(796単位)	(841単位)	(903単位)	(956単位)	(1,009単位)
<b>&lt;加算&gt;</b> ※基本サービス費の在宅強化型・基本型・その他の種別につきましては、別紙算定要件に基づき変動する場合があります。						
☆夜勤体制加算		26円(24単位)/日	ご利用者20名に1名以上、ご利用者41名以上で2人以上、看護職員又は介護職員が配置されている場合			
短期集中リハビリテーション実施加算		258円(240単位)日	3ヶ月間集中的にリハビリテーションを行った場合			
認知症短期集中リハビリテーション加算		258円(240単位)/日	認知症であると医師が判断し、3ヶ月間集中的にリハビリテーションを行った場合(週3日を限度)			
若年性認知症利用者受入加算		129円(120単位)/日	若年性認知症と診断された方のみ			
☆在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)		37円(34単位)/日	6ヶ月間の退所者総数のうち、在宅介護を受けている方の割合及びベットの回転率が基準を超えている期間に限り、全員の方が対象となります。			
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)		50円(46単位)/日				
外泊時費用		388円(362単位)/日	居宅等に外泊した場合			
外泊時費用(在宅サービスを利用する場合)		858円(800単位)/日	居宅等に外泊し、当施設からの在宅サービスを利用した場合			
ターミナルケア加算	(死亡日)	1,769円(1,650単位)日	医師、看護師、介護職員等が共同してご入所者の状態又は家族の求めに応じ随時説明を行い、同意を得てターミナルケアが行われている場合			
	(2~3日)	879円(820単位)/日				
	(4~30日)	172円(160単位)/日				
	(31~45日)	86円(80単位)/日				
☆初期加算		33円(30単位)/日	入所した日から30日間以内について加算			
再入所時栄養連携加算(1人につき1回限度)		215円(200単位)/回	退所後に病院等に入院し退院後に二次入所され一次入所とは栄養管理が大きく異なるため当施設の管理栄養士が病院等の管理栄養士と連携し栄養計画を作成した場合			
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)		483円(450単位)/回	入所日前30日以内又は入所後7日以内に退所後に生活する居宅を訪問し施設サービス計画の策定及び診療方針の決定を行った場合			
入所前後訪問指導加算(Ⅱ)		515円(480単位)/回	入所日前30日以内又は入所後7日以内に退所後に生活する居宅を訪問し施設サービス計画の策定及び診療方針の決定にあたり、生活機能の目標設定と退所後の支援計画を策定した場合			
退所時等 支援等加算	試行的退所時指導加算	429円(400単位)/回	試行的に自宅へ退所し退所後の療養上の指導を行った場合			
	退所時情報提供加算	536円(500単位)/回	退所後の主治医に対して情報提供を行った場合			
	入退所前連携加算(Ⅰ)	644円(600単位)/回	退所後に利用する居宅介護支援事業者と連携し居宅サービス等の利用方針を定め、入退所前連携加算(Ⅱ)の要件を満たした場合			
	入退所前連携加算(Ⅱ)	429円(400単位)/回	退所後に利用する居宅介護支援事業者に情報を提供し連携して居宅サービス等の利用に関する調整を行った場合			
	訪問看護指示加算	322円(300単位)/回	退所時に配置医師が訪問看護等に訪問看護指示書等を交付した場合			
経口移行加算		30円(28単位)/日	経管栄養から経口による摂取を進めるための栄養管理を行った場合			
経口維持加算	経口維持加算(Ⅰ)	429円(400単位)/月	摂食機能障害のある方が継続して経口にて摂取できるよう特別な管理を行った場合			
	経口維持加算(Ⅱ)	108円(100単位)/月	経口維持加算(Ⅰ)を算定しており、経口による継続的な食事摂取を支援するための食事の観察・会議に医師・歯科医師・歯科衛生士又は言語聴覚士が加わった場合			
口腔衛生管理加算	口腔衛生管理加算(Ⅰ)	97円(90単位)/月	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が入所者に対し口腔ケアを月2回以上行い、介護職員に具体的な技術助言及び指導を行い相談等に対応している場合			
	口腔衛生管理加算(Ⅱ)	118円(110単位)/月	上記口腔衛生管理加算(Ⅰ)の要件に加え、口腔衛生等の管理に係る計画の内容等の情報を厚労省に提出し口腔衛生等の管理の実施に必要な情報を活用している場合			
療養食加算		7円(6単位)/回	糖尿病食、腎臓病食、肝臓病食、胃潰瘍食、貧血食等の特別な食事を提供した場合			
かかりつけ医連携 薬剤調整加算	かかりつけ医連携 薬剤調整加算(Ⅰ)	108円(100単位)/回	医師又は薬剤師が薬物療法に関する研修を受講しており、入所後1ヶ月以内にかかりつけ医に処方内容を変更する可能性があることについて合意を得ており退所後1ヶ月以内に情報提供を行った場合			
	かかりつけ医連携 薬剤調整加算(Ⅱ)	258円(240単位)/回	かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)を算定しており、服薬情報等を厚労省に提出し必要な情報を活用している場合			
	かかりつけ医連携 薬剤調整加算(Ⅲ)	108円(100単位)/回	かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅱ)を算定していること。且つ6種類以上の内服薬が処方されており、入所中に当施設の医師とかかりつけ医が共同し、1種類以上減少させた場合			
緊急時施設療養費		緊急時治療管理	556円(518単位)/日	病状が危篤となり救命救急医療が必要となる場合		
所定疾患 施設療養費	所定疾患施設療養費(Ⅰ)	257円(239単位)/日	肺炎、尿路感染症、帯状疱疹について投薬、検査、注射、処置等を行った場合(肺炎又は尿路感染症は検査を実施した場合に限る)(1ヶ月に1回、連続する7日を限度)			
	所定疾患施設療養費(Ⅱ)	515円(480単位)/日	上記要件に加え施設医師が感染症対策に関する研修を受講している場合(1ヶ月に1回、連続する10日を限度)			

介護保険内自己負担分

介護保険内自己負担分	認知症行動・心理症状緊急対応加算		215円(200単位)/日	認知症の行動・心理症状が認められた方について緊急に施設サービスを行った場合(入所後7日に限り)
	認知症情報提供加算		376円(350単位)/回	施設内での認知症の判断が困難な場合に厚労省が定める機関に医師の診療情報の文書を添えて紹介した場合
	地域連携診療計画情報提供加算		322円(300単位)/回	医療機関を退院したご利用者に対して医療機関が作成した診療計画に則って治療やケアを行った記録を、地域連携診療計画管理料を算定する病院に文章で提供した場合
	リハビリテーションマネジメント計画書情報加算		36円(33単位)/月	リハビリテーション実施計画を説明し継続的にリハビリテーションの質を管理し厚労省にその情報を提出し活用している場合
	褥瘡マネジメント加算	褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	3円(3単位)/月	褥瘡の評価結果等を厚労省に提出し情報を活用しており、褥瘡発生リスクがあるご利用者の褥瘡計画を作成し褥瘡管理を実施している場合
		褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	14円(13単位)/月	褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)の算定要件を満たしており、褥瘡発生リスクがあるご利用者について発生がない場合
	排せつ支援加算	排せつ支援加算(Ⅰ)	11円(10単位)/月	排せつ介護の評価を行い厚労省に提出し情報を活用しており、排せつ介護の支援計画を作成し支援を継続している場合
		排せつ支援加算(Ⅱ)	16円(15単位)/月	排せつ支援加算(Ⅰ)の算定要件を満たしており、施設入所時等と比較して排尿・排便の状態の少なくとも一方が改善し悪化がない場合又はおむつ使用から使用なしに改善している場合
		排せつ支援加算(Ⅲ)	22円(20単位)/月	排せつ支援加算(Ⅰ)の算定要件を満たしており、施設入所時等と比較して排尿・排便の状態の少なくとも一方が改善し悪化がなく、おむつ使用から使用なしに改善している場合
	自立支援推進加算		322円(300単位)/月	自立支援のために特に必要な医学的評価を行い支援計画等を策定し、支援計画に従ったケアの評価結果を厚労省に提出の上、その情報を活用している場合
	科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	43円(40単位)/月	ADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他の心身の状況等に係る基本的な情報を厚労省に提出している場合
		科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	65円(60単位)/月	ADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他の心身の状況等に係る基本的な情報と疾病の状況や服薬情報等の情報を厚労省に提出している場合
	安全対策体制加算		22円(20単位)/回	外部研修を受けた担当者が配置され安全対策を実施する体制が整備されている場合
	☆サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		7円(6単位)/日	介護福祉士50%以上、常勤職員75%以上、勤続7年以上のいずれかが要件を満たしている場合
☆介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位×39/1000	※所定単位数(基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数)に3.9%を乗じた単位数	
☆介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位×17/1000	※所定単位数(基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数)に1.7%を乗じた単位数	
介護保険外	☆居住費	住民税課税世帯の方	2,000円/日	
		特定入所者第3段階の方	1,310円/日	
		特定入所者第2段階の方	820円/日	
	☆食費	住民税課税世帯の方	1,950円/日	[内訳]朝食520円 昼食750円 夕食680円
		特定入所者第3段階①・②の方	① 650円/日 , ② 1360円/日	
		特定入所者第2段階の方	390円/日	

〈その他、ご利用された場合かかる料金〉

日用品セット(外部委託)		367円/日	(シャンプー・ボディソープ・口腔ケア用品・ティッシュなど 個別選択も可能)			
特別室料【タイプA】		2,200円/日	1ヶ月あたり	66,000円 【5F】		
特別室料【タイプB】		1,100円/日	1ヶ月あたり	33,000円 【4F】		
特別食(弁当)		1,500円/回				
特別食(麺)		1,000円/回				
理美容費		1,730円/回				
教養娯楽費		150円/日			1ヶ月あたり	4,500円
特別行事費		実費			納涼祭・敬老会・クリスマス会・お正月等の行事費用(特別献立等)	
健康管理費		実費	インフルエンザ予防接種・歯科受診代など			
電気代	CD・ラジオ	3円/日	1ヶ月あたり	90円		
	電気毛布	12円/日	1ヶ月あたり	360円		
	電気あんか	7円/日	1ヶ月あたり	210円		
	電気シェーバー	1円/日	1ヶ月あたり	30円		
	加湿器	31円/日	1ヶ月あたり	930円		
文書料	文書料Ⅰ	1,100円/回	入所証明書			
	文書料Ⅱ	3,300円/回	健康診断書			
	文書料Ⅲ	5,500円/回	死亡診断書・成年後見診断書・生命保険等診断書			

◎ 1ヶ月(30日)のおおよその額 ※下段カッコ内は1日のおおよその額

基本サービス費＋夜勤体制加算＋在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)＋初期加算＋サービス提供体制強化加算(Ⅲ)＋介護職員処遇改善加算(Ⅰ)＋介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)＋居住費＋食費＋日用品セット＋特別室料(4F・5Fを利用の方のみ)＋教養娯楽費

住民税課税世帯の方	5F(トイレ・TV付)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
		230,235 (7,675)	231,764 (7,725)	233,868 (7,796)	235,670 (7,856)	237,470 (7,916)	
	4F(TV付)	197,235 (6,575)	198,764 (6,625)	200,868 (6,696)	202,670 (6,756)	204,470 (6,816)	
		2・3F	164,235 (5,475)	165,764 (5,525)	167,868 (5,596)	169,670 (5,656)	171,470 (5,716)
	特定入所者 第3段階②の方		5F(トイレ・TV付)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4
		191,850 (6,395)		193,350 (6,445)	195,480 (6,516)	197,280 (6,576)	199,080 (6,636)
4F(TV付)		158,850 (5,295)	160,350 (5,345)	162,480 (5,416)	164,280 (5,476)	166,080 (5,536)	
		2・3F	125,850 (4,195)	127,350 (4,245)	129,480 (4,316)	131,280 (4,376)	133,080 (4,436)
特定入所者 第3段階①の方			5F(トイレ・TV付)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4
		170,535 (5,685)		172,064 (5,735)	174,168 (5,806)	175,970 (5,866)	177,770 (5,926)
	4F(TV付)	137,535 (4,585)	139,064 (4,635)	141,168 (4,706)	142,970 (4,766)	144,770 (4,826)	
		2・3F	104,535 (3,485)	106,064 (3,535)	108,168 (3,606)	109,970 (3,666)	111,770 (3,726)
	特定入所者 第2段階の方		5F(トイレ・TV付)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4
		148,035 (4,935)		149,564 (4,985)	151,668 (5,056)	153,470 (5,116)	155,270 (5,176)
4F(TV付)		115,035 (3,835)	116,564 (3,885)	118,668 (3,956)	120,470 (4,016)	122,270 (4,076)	
		2・3F	82,035 (2,735)	83,564 (2,785)	85,668 (2,856)	87,470 (2,916)	89,270 (2,976)

注1 料金表は一例です。この限りではありません。

注2 単位数の計算により多少の誤差が生じる場合がございます。

尚、この料金表は令和3年8月1日現在の内容です。今後の変更になる可能性がありますので、ご了承ください。